

道路工事を実施します

町道の修繕工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

町道3101号線道路修繕工事

- 工事期間 3月下旬まで
- 工事箇所 原宿台地内
- 施工業者 (株)岡島組



お問い合わせ

都市建設課 建設・地籍G
☎(84)33347 (直通)

消費生活相談



専門の相談員が、町民のみならず、皆さんの消費生活に関する問題や

トラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

○日時 3月9日(水)

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

※リモートによる相談窓口も開設しております。予約制となっておりますので、ご希望の際は生活安全課までご連絡ください。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

障害者相談

障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。

事前にお電話等でご予約いただければ自宅訪問も可能です。

○日時 3月8日(火)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

生活相談

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所 ふれあいセンター

※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)



国民年金保険料の納め忘れにご注意を

年金制度は、「年をとったとき」、「病気やケガで障害の状態になったとき」、「死亡したとき」などに、国が年金を支給し、本人または家族の生活を守るという社会保障です。

みなさんがお互い協力して助

け合い、将来を支え合う制度です。保険料納付は私たちの大切な義務ですので、納め忘れのないようにしましょう。

納付は便利で納め忘れのない口座振替を利用しましょう。

○お問い合わせ

下館年金事務所
☎0296(25)0829

自動車税の減免制度

茨城県では、心身に障害のある方(自身が使用(所有)する自動車、障害のある方のために生計を同一にする方が使用(所有)する自動車、障害のある方のために常時介護する方が使用する自動車)について、一定の要件を満たす場合、申請により自動車税を減免する制度を設けています。

減免の対象となる自動車は障害者の方一人につき1台(軽自動車を含む)です。

詳しい内容や申請方法についてはお問い合わせください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所
☎0296(24)9190